

平成29年度第6回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成29年7月24日（月） 13：15～18：13
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 福田委員 今井委員
<事務局>
川田教育次長 岡田スポーツ担当局長 浜本総務部長 大谷学校教育部長
日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 15名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

それではただいまより、教育委員会会議を始めます。

議事に入る前に、本日は多数傍聴にお越しいただいています。神戸市教育委員会傍聴規則第1条第2項では、傍聴できる人数は10人以内とすると規定されていますが、本日は教科書採択も予定しているため、本日に限り傍聴定員を20人としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（6名の賛成により傍聴定員の変更を決定）

（雪村教育長）

ありがとうございます。

傍聴の方々には受付で注意事項をお渡ししていますが、改めて数点御注意申し上げます。

まず携帯電話については、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただくようお願いいたします。みだりに席を離れるなど、会議の妨げとなるような行為は御遠慮ください。その他傍聴人の注意事項の記載内容をいま一度御確認よろしく申し上げます。

では、本日は議案5件、及び報告事項5件です。

このうち、報告事項4については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第23号議案及び教第27号議案については同項第4号により、社会教育委員、公民館運営審議会委員及び法律または条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。報告事項2については、同項第5号により、訴訟または不服申し立てに関する事。教第25号議案、報告事項1、及び報告事項3については同項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じる恐れがある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるも

のとして、非公開としたいと思いますが賛同いただけますでしょうか。

(6名の賛成により、非公開案件を決定)

(雪村教育長)

それでは議案の審議に入ります。

教第26号議案、平成30年度使用神戸市立小学校及び義務教育学校前期課程道徳科教科書の採択の件についてです。

本日は、4月17日に開催した教育委員会会議で承認いただいた採択要領に基づき、採択について審議します。なお、本日の審議に当たっては、内容を十分に検討し、神戸の児童にとってふさわしい教科書を採択するために、また手続においても適正かつ公正に進めるために、教科書の出版社名を伏せて審議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

それでは調査研究報告書について、総合教育センターより報告をお願いします。

教第26号議案 平成30年度使用神戸市立小学校及び義務教育学校前期課程道徳科教科書の採択の件

(浦川教科指導担当課長)

調査研究報告をさせていただきます。

資料①、調査研究報告書の19ページ、参考資料1をごらんください。教科書調査委員会は、会長1名、副会長2名及び調査員8名の計11名で構成されています。

24ページの参考資料5をごらんください。教科書調査委員会は、5月12日に第1回を行い、5月25日、6月1日、6月8日と協議をし、教育委員会事務局に調査研究結果を報告して、教育委員会事務局がこの調査研究報告書を作成しました。本日、教科書採択を行い、9月には情報開示し、調査研究資料等を公開します。

25ページの参考資料6をごらんください。道徳教科書の要望・申し入れ・意見等について御説明します。教科書展示会での意見が75件、郵送による要望書が1件ありました。

26ページの参考資料7をごらんください。6月16日から14日間、総合教育センターと市内6カ所の図書館において、教科書の法定展示が行われました。今年度は134名の方に閲覧していただきました。教科書展示会での道徳教科書に関する意見及び郵送による要望書については、先般御説明したところです。

以上、教科書調査委員会、教科書展示会について御報告しました。

ここまでで何か御質問等ありませんか。

ないようでしたら、続いて御説明に移ります。2ページから18ページは、道徳教科書に関する調査研究報告書です。この報告書は、4つの観点と図版等の形式の点からまとめたもので、先日各教科書について詳しく御説明する機会を設けさせていただきました。本日は時間に限りがありますので、特徴的なところを中心に改めてお伝えします。

なお、委員の皆様にお配りしている8社の教科書については、AからHという記号で示しています。教科書についての説明も記号で申し上げます。また、別冊②、小学校用教科書目録の資料ですが、こちらは文部科学省が作成した教科書目録です。教科書の大きさやページ数が示されていますので、こちらも参考にさせていただけたらと思います。

それでは調査研究内容について、道徳担当指導主事より御説明します。

(渡邊総合教育センター指導主事)

調査研究報告書の記載内容について報告します。この調査研究報告書は、教科書調査委員会から提出された調査結果をもとに、教育委員会事務局が取りまとめたものです。

まず概要についてお伝えします。道徳科は、道徳的諸価値の理解を大切にしています。道徳科の目標は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を育てるということです。年間35時間、1年生については34時間程度の授業時数がありますので、各社とも35教材前後が多くなっており、補充教材を掲載しているところもあります。学習指導要領解説、特別の教科道徳編に記されている内容項目は、全て含まれています。

それでは各社の特徴について申し上げます。

まずはA社です。

サイズはA B判で、キャラクターであるころんが、教材の中心発問や今後の生活につなげる視点等を示しています。全体的に明るいイメージが伝わってきます。具体的な生活場面を想起しやすい教材が多く含まれています。

報告書の2ページ(1)の1について、教科書の黄色の附箋1をごらんください。「ハムスターのあかちゃん」は、動物が主人公となっている温かい教材です。そして教科書の黄色の附箋2——38ページになりますが、「どきどきどっきんぐ」のように、家族の幸せな愛に包まれた教材も掲載されています。

報告書2ページ(1)の2、1つ目の点と2つ目の点について、4年生の教科書の黄色の附箋4、5をごらんください。「いじめのない世界へ」の欄では、直接的に考えていくよう工夫がされています。特に教科書の附箋5「いっしょになって、わらっちゃだめだ」は、いじめに第三者なしの理念と一致する内容となっています。黄色の附箋6をごらんください。いじめに関する教材を続けて配列し、わかりやすい絵と文で示すよう工夫が

されています。

報告書3ページです。形式についての1つ目の点ですが、児童が教材のイメージをつかみ、興味深く授業に取り組むことができるよう工夫されています。3年生の教科書の黄色の附箋8をごらんください。「たまちゃん、大すき」では、友達に対して悪いことをしてしまったと悩む登場人物の心の葛藤が、児童にとって共感しやすい内容となっています。次にB社です。

サイズはA B判で、活動編という別冊ノートがついています。別冊では、教材の中心発問、授業での活動内容、今後の生活につながる視点等が示されていて、読み物教材を集中して読むことができます。

報告書の4ページ、(1)の1の2つ目の点について、6年生の教科書の黄色の附箋1をごらんください。「さわってごらん、ぼくの顔」では、相手を思う行為や、言葉の大切さを考えることができるように工夫されています。

(1)の2の1つ目の点について、教科書の黄色の附箋2をごらんください。「私の知らないところで」は、知らない間に誤解が大きくなり、広がっていく可能性があることについて、友達関係を見つめ直す視点から、ストレートに学ぶことができるよう工夫がされています。

(1)の3の2つ目の点について、1年生の教科書の黄色の附箋5をごらんください。「すてきな虫、見つけた!」では、「ぼくのわたしのいいところ」という主題が簡潔に書かれているので、何について学ぶのかわかりやすくする工夫がなされています。

そして報告書5ページ、形式の1つ目の点について、写真が効果的に使われているので、児童が教材について理解を深める手だてとなります。3年生の教科書の黄色の附箋8をごらんください。「ワールドカップのごみ拾い」では、その場の雰囲気は明確に伝わってきます。さらに教科書の黄色の附箋9をごらんください。「十才のプレゼント」では、ページをめくっていただくと、登場人物が見た情景を重ねることで心情を捉えやすくする工夫がされています。

C社です。

サイズはA B判で、「学びの手引き」では、教材本文の中心となる問い、道徳的価値についての問いなど、複数の発問を提示しています。また、「ジャンプ」のコーナーでは、実際に体験をしたり役割演技をしたりすることで、学びを深めるよう工夫がされて、今後の生活につながる視点等を示しています。

報告書6ページ(1)の2の3つ目の点について、5年生の教科書の水色の附箋3「だれかをきずつける機械ではない」、そして水色の附箋4「ひきょうだよ」を続けてごらんください。人間関係における心の葛藤について、直接的な表現を通して考える教材があります。具体的に課題解決の方法を探ることで、児童の心に届くような教材の工夫がされています。特に「ひきょうだよ」は、読み手である児童が現実を突きつけられたかのような気持ちになる教材です。

報告書の6ページ(1)の3の1つ目と2つ目の点について、4年生の教科書の水色の附箋5をごらんください。主題や考えることを最初に簡潔に示しているので、児童にとって理解しやすくするための工夫がされています。

(1)の4の2つ目の点について、4年生の教科書の水色の附箋6、そして6年生の教科書の水色の附箋7を続けてごらんください。「学びの手引き」では、授業の流れに沿って学習を整理することができる工夫がされています。学習の手だて、目当て、学習の展開などについて、わかりやすく進めていくための工夫がされています。

続きましてD社です。

サイズはB5判で、教材文と挿絵のバランスがよく、温かい教科書という印象があります。「つなげよう」のコーナーなど、他教科や読書とのつながりを意識したページ構成も特徴的です。また、教材の配列、学びの記録、目次の表記など、道徳の時間の量的確保につながる工夫がなされています。

まず報告書9ページ、形式の2つ目の点についてです。1年生の教科書の水色の附箋1、そして6年生の教科書の水色の附箋2を続けてごらんください。児童の発達段階に応じて形は変わりますが、授業の記録を積み重ねていくよう工夫がされています。

報告書8ページ(1)の3の2つ目の点について、5年生の教科書の水色の附箋3をごらんください。「夢を実現するためには」では、著名人が実際に取り組んだ目標達成シートを掲載し、自分自身の夢に対する思いを見つめる機会をつくるよう工夫がされています。ほかにも、各学年において、巻頭のページや、1年間の導入となる教材に工夫がなされていることも特徴的です。3年生の教科書の水色の附箋5「よろしくギフト」、そして4年生の教科書の水色の附箋6「世界に一つだけの花」をごらんください。1年間の始まりに当たって、前向きな気持ちで学習に取り組んでいくことができるよう工夫がされています。また目次も、1年間の年間指導計画を見通した教材の配列を意識して作成されています。

報告書9ページ、形式の2つ目の点について、6年生の教科書の水色の附箋8をごらんください。教材と関連する本が紹介されており、発展的に学ぶことができる点も特徴的となっています。

続いて、E社です。

サイズはA5判で、別冊ノートがついています。なじみのある読み物教材、現代的な課題を取り扱った内容、スキル学習などの活動的な内容、人権課題に関する内容等さまざまな教材や授業の手法が掲載されています。「学習の手引き」では、学習の進め方や発問を詳しく説明しています。

報告書10ページ、(1)の2の1つ目の点について、4年生の教科書のピンク色の附箋2をごらんください。いじめの未然防止について、「いじりといじめ」のように、登場人物の心情理解を通して学ぶ教材をバランスよく配置するよう工夫がされています。

次に(1)の2の2つ目の点について、6年生の教科書のピンク色の附箋3をごらん

ください。「わたしのせいじゃない」では、公正、公平、社会正義について逆説的に考える教材を配置する工夫がされています。

(1)の3の1つ目の点について、6年生教科書のピンク色の附箋4をごらんください。導入、あらすじ、登場人物、挿絵、教材文、問いという流れが示されているので、比較的長い文章であっても、児童が内容を理解しやすくするよう工夫がされています。

報告書11ページ、形式の2つ目の点について、5年生の教科書のピンク色の附箋6「ひとふみ十年」、3年生の教科書のピンク色の附箋7「富士と北斎」を続けてごらんください。わかりやすい写真や絵が掲載されており、効果的に教材文を読み進めるよう工夫がされています。

そして形式の3つ目の点について、1年生の別冊ノートのピンク色の附箋8をごらんください。道徳ノートに書き込みができるので、学習の記録を積み重ねて道徳科の評価につなげる工夫がされています。

続いてF社です。

サイズはA4判で、キャラクターが児童の学びを進めていく補助的な役割をしています。問いを持つ、考える、まとめる、広げるというステップを踏んで、道徳的諸価値の理解を深めるための投げかけをしています。現代的な課題を取り扱った教材が多く、生活場면을想起しやすくなっています。

報告書12ページ、(1)の3の1つ目の点について、2年生の教科書のピンク色の附箋1をごらんください。「道徳の時間は、こんな時間です」に学習の手だてがわかりやすく書かれているので、意欲的に学ぶきっかけをつくる工夫がされています。

また、報告書13ページ、形式の1つ目の点について、3年生の教科書のピンク色の附箋3、そして6年生の教科書のピンク色の附箋4を続けてごらんください。3年生の「お母さん、かぜでねこむ」や、6年生の「周りの人を見てみよう」では、児童にとって身近なキャラクターが使われており、興味を持って学習に取り組むよう工夫がされています。

報告書12ページ、(1)の2の2つ目、3つ目の点について、3年生の教科書のピンク色の附箋5、4年生の教科書のピンク色の附箋6を続けてごらんください。「うわさ話・つらい気持ち」、「どっちがいいか」など、いじめの未然防止につながる視点について具体的かつ直接的な内容が含まれていることが特徴的です。さらに高学年でも、6年生の教科書のピンク色の附箋8「あなたはだあれ？」のように、いじめの解決方法を自分のこととして考えるよう工夫がされています。

続きましてG社です。

サイズがA4判で、全体的に華やかで明るい印象があります。文字が大きく、写真や挿絵を大胆に組み入れる構成はインパクトがあり、児童が興味を持って授業に臨むことができます。また各学年において、生命のとうとさについて多面的に考えるよう工夫がされています。

報告書15ページ、形式の1つ目の点について、各学年を通して写真や挿絵が効果的で、

読みやすくするための工夫がされています。4年生の教科書の緑色の附箋1「いのりの手」をごらんください。教材文を読み進めていくと、心に響く挿絵が出てきます。

形式の2つ目について、6年生の教科書の緑色の附箋2をごらんください。「会話のゆくえ」では、会話文の中に、話している人物の絵や場面ごとの挿絵が示されており、現代的な課題に向き合うよう工夫がされています。

報告書14ページ、(1)の1の2つ目の点について、6年生の教科書の緑色の附箋4をごらんください。「ひとみと厚」など、具体的な生活場面を想起させるような身近な題材が多く使われていることが特徴的です。また、5年生の教科書の緑色の附箋7をごらんください。「見つめようつながるいのち」のように、各学年とも生命の尊重について複数教材を続けて学ぶよう構成していることも特徴的です。

(1)の4の2つ目の点について、5年生の教科書の緑色の附箋8、そして4年生の教科書の附箋9を続けてごらんください。「深めよう、つなげよう」では、自分自身や他の人のことについて、身近な出来事に置きかえて考えを深めるよう、工夫がされています。続きましてH社です。

サイズはA B判で、別冊ノートがついています。質の高い読み物教材が多く掲載され、登場人物の心情理解を通じた自我関与について、じっくりと学びを深めることができます。なじみのある教材と現代的な課題を取り扱った教材のバランスがよく、児童の心に響いてくる感動教材も多く掲載されています。

1年生の教科書の緑色の附箋1「けいじばんのらくがき」、そして5年生の教科書の緑色の附箋2「だれも知らないニュース」のように、物語を通して深く心に響いてくる教材が多い点が特徴となっています。

報告書16ページ、(1)の1の2つ目の点について、4年生の教科書の緑色の附箋3をごらんください。「一まいの写真から」では、新聞記事・写真・詩を組み合わせた教材を通して、興味・関心を引き、学びを深める工夫がされています。また、いじめの未然防止についても、報告書16ページ、(1)の2の3つ目の点について、6年生の教科書の緑色の附箋6「苦い思い出」のように、いじめの経験を振り返り、作者の思いを感じることを通して、自分のこととしてじっくりと考えやすくするための工夫がされています。

報告書17ページ、(1)の4の2つ目の点について、6年生の教科書の緑色の附箋8「章太と孝治一かげぼうし」など、学習の道筋で狙いや中心発問を示し、考えを深める手だてを理解しやすくするための工夫をしています。あわせて別冊22ページの附箋9では、道徳的価値についても考え、振り返ることができるよう工夫がされています。それぞれの学年とも、道徳ノートが教材の大きさにはまるよう工夫がされています。「心のしおり」も有効に活用することができます。

報告は以上です。

(雪村教育長)

事務局の報告、説明は終わりましたが、委員の皆様方には本日までの間に各教科書に目を通していただいているところです。

それでは審議を開始したいと思います。委員の皆様方より御意見をいただけますでしょうか。

(山本委員)

どの教科書を見ても、初めての道徳の教科書を作成している意気込みというか、思いみtainなものが伝わってきます。子供たちが手に取ってみたい、読んでみようと思う、そんな雰囲気教科書だなと思いました。特に写真や挿絵等は、非常にたくさんの工夫がされていて、子供たちも時間があれば開けるような教科書になっているのではないかなという感想を持っています。

(梶木委員)

道徳の教科化ということを考えると、観点2の「教材はいじめの未然防止に資するものになっているか」という点は、神戸市教育委員会としてもいじめについて非常に議論していますので重要な観点かなと思います。先ほど、それぞれの教科書について説明してもらったのですが、この観点に関して各社——例えば低学年での取り扱いの比較、中学年、高学年というように、全体的な取り扱い方について何か特徴的なことがあれば説明をお願いします。

(渡邊総合教育センター指導主事)

人格の基盤となる道徳性を養うことが道徳科の1つの目標になっているのですが、いじめに関しては、多面的・多角的に考えていくための工夫や、各社とも自分事として考えるための工夫がされていると感じています。実際の学校生活の1つの場面を示して直接的に表記することで具体的に考えていく教材や、物語教材の中の登場人物が葛藤する場面などを通して自分事として考えを深めやすくするための間接的教材という部分で、各社とも教材の工夫がされています。

道徳に関しては、内容項目として、いじめという項目はありませんが、例えば相互理解、寛容という内容項目であったり、公正、公平、社会正義という内容項目であったり、そういうところも照らし合わせて考えるようになっています。

先ほどの説明でも16教材ほど紹介しましたが、調査研究員としても、各社でそのような特徴があると見ています。

(梶木委員)

追加で質問ですが、神戸市の各学校での教育の中で、いじめに関しては低学年ではこういうふうに教えているとか、中学年ではこういうふうに教えているというのがあると思

ます。それに即しているのは、直接的な教材なのか間接的な教材なのかどちらが使いやすいというような意見は調査研究の中でありましたか。

(渡邊総合教育センター指導主事)

先ほども申し上げたとおり、内容項目と今回決められている観点とを照らし合わせて考えてきたのですけれども、各教科書会社とも、どちらにもよさがあると考えています。

(雪村教育長)

どう思われますか。私も思ったのですが、道徳という科目の性格上、算数みたいに答えが1つに示されるというのではなくて、いじめを初め、どれも問題提起型というか、解決法を示していないというか、それを考えさせる感じになっています。ということは、どの教科書を使っても、教員の指導力が随分求められるのではないかなと考えますが、そのあたりは山本先生どうですか。

(山本委員)

読ませていただくと、物語教材などのいい教材がたくさんあって、子供たちも読んでいく中で肝心なことはいろいろ出てくるのだらうと思います。これを教員が拾い上げたり、コーディネートしたり、さらに深まるように広がるように組み立てていくあたりも、先生方の力量や経験も随分かぶさってくるのかなと思います。

ただ全体的には、神戸に限らず、団塊の世代の教員が大量に入れかわっており、神戸も恐らく小学校の先生の半数ぐらいが経験10年未満の先生方だと思います。しかも今は多忙化などいろいろなことを言われている中で、じっくり教材と向き合うことは非常に大事なことではありながらも、たくさんの教科がある中でいくと、できるだけ先生方にとってわかりやすい、また要点をつかみやすい教科書であればいいなと感じました。

(福田委員)

別冊ノートに記述させる教科書が何社かあります。別冊がついている、ついていないという違いもありますけれども、基本的に道徳という教科は子供たちに考えさせますよね。考えて自分の意見を述べさせることが基本で、それに対して教員がいろいろと話したり、ここに溶け込んで話し合っていったりするイメージが、私は非常に好ましいかなと思って見ていました。かなり積極的に、意識的にやっておられる教科書がありましたし、たとえノート等の形式でなくても、考えさせるという観点では、各社ともかなり意識されてつくられた教科書なので、非常に好意的に読みました。

ただ、やはり教師の方に大変な負担がふえると思います。今言いましたように、子供に文章を書かせて、それに対して教員がどう入っていくのかというのは、かなり子供の身になります。あるいは、今は、先生自身が子供のころ経験していないような社会現象が起こ

っていますので、それをどう考えていくのかを、むしろ教員のほうがかなり勉強しないと、この教科はうまく機能していかないかもしれませんね。今はお互いにそういう立場にあるということを注意して、教科書を選んでいきたいと考えています。

(雪村教育長)

教える教師間でばらつきが出てきても困りますしね。
いかがでしょうか。

(今井委員)

どれも本当にすごくよく考えられてできていると思います。私の個人的な感想ですが、初めての教科化ということもありますし、子供たちが興味を持って食いついていけるように、バラエティという観点からも、随所に子供たちがバツと食いつけるようなものがいろいろと仕掛けられている教科書はすごくいいなと思いました。物語、問い、物語、問いみたいになって、国語の教科書みたいだなと思うものもありました。

若い先生が多いということもあり、各教科書どれも問いかけがあって、そこがどう工夫されているかというのが、先生が授業を進める上では重要ななと思いました。

(雪村教育長)

教員が問いかけをして、それに対する子供たちの意見をいかに教員が拾い上げて整理をしていくかという点がポイントになってくるのでしょうか。そのためにはどういった教科書を選べばいいかということですね。

事務局に対する質問でも結構ですし、御意見等ありませんか。

(梶木委員)

別冊がついているのが3社あります。最近ほかの教科でも別冊付きの教科書があって、子供たちがなくしてしまうとか、これだけなくなってどこかにいってしまうと言われる方もおられますが、現実問題として現場ではよくなりますか。

(渡邊総合教育センター指導主事)

別冊についても、どちらもよさがあって判断が分かれるところです。実際に別冊があることで、時間がない中でも教科書と別冊をぱっと手に取ってすぐに授業に入れるというよさもあります。その授業者の考えによって、きょうは必要なワークシートを準備しようというようにさまざまな指導方法の工夫もできるので、どちらにもよさがあります。

別冊ノートがついている場合、例えば配慮が必要な子供がおられたら教員が回収しておいたり、必要に応じて提示していったりする形も考えられますので、そのあたりについてはなくしてしまっても悲しむ子がないように、こちらも配慮していきたいと思います。

(梶木委員)

わかりました。

(浦川教科指導担当課長)

恐らく、別冊の場合は先生があらかじめ回収しておいて、必要に応じて渡したり、先生自身が振り返って見られたりという使い方になると思います。

(伊東委員)

どの教科書にもオリンピックのことが少し書いてあります。オリンピック憲章には、青少年の教育に寄与するとか、男女平等、平和というところで、人権に関することや、あとはスポーツ選手のことを書いています。私の子供も次は小学校6年生ですので、やはり興味として、一番身近に時代の流れとマッチしているスポーツをつい見がちになります。

やはりここは神戸ですし、1月になると防災の観点でいつも子供たちが歌を歌っていますが、具体的に神戸の防災のことが書かれているようなところがあれば、1社でも2社でも結構ですので教えていただければと思います。

(渡邊総合教育センター指導主事)

内容項目には防災というものはないので、例えば勤労、公共の精神、感謝というような内容項目で指導していくことになります。教科用図書の主たる教材として取り扱うということですので、神戸市の防災教育副読本の「しあわせはこぼう」など、現在神戸市でも使っているすぐれた教材等も加味して、教材を使用していきます。

比較的、各社とも阪神・淡路大震災について取り扱ったものがあります。まずA社については6年生の20ページにあります。次にB社では5年生の52ページにありました。C社は、津波や東日本大震災関連等について扱っています。次にD社では、4年生の168ページ。さらにはE社では3年生の166ページ。F社では、東日本大震災の関連や台風の備え、地震、火災等や防災についても取り扱っています。そしてG社では、3年生の88ページ。H社では3年生の13ページです。内容項目については、規則の尊重、感謝、勤労、公共の精神等々という道徳の内容について学習をするのですが、1つの参考として、そのようなものも掲載しています。さらにはキャリア教育や防災、安全教育、福祉教育等、現代的な課題と向き合うような教材がそれぞれ散りばめられているという状況です。

(雪村教育長)

阪神・淡路大震災を経験している神戸としたら、できるだけ神戸の震災を取り上げてくれるに越したことはないのですが、もし阪神・淡路大震災を取り上げていない教科書を使う場合は、副教材等で工夫をするのですか。

(渡邊総合教育センター指導主事)

はい。平成7年に作成して現在も使われ続けている「しあわせはこぼろ」という副教材がありますので、そちらも含めて学習を進めていくこととなります。

(山本委員)

神戸の豊かな心育成プランの中で、まさに道德の時間の充実であったり、規範意識や耐える力の向上であったり、それから人間関係力の向上ということに加えて、情報モラル教育の推進もここに出てきています。今は現場に行くと、本当に情報モラルにかかわることが非常に大きな問題になってきています。

子供たちの世界も、高学年だけではなくて、どんどんそれが中学年、低学年というように小学校の中でもどんどん伝わっていますが、このあたりの捉え方みたいなものはいかがですか。またその情報の流れもすごく早いので、あっという間に展開が変わっていきませんが、そのあたりについても教科書の中でも幾つもと取り上げられていますね。事務局で見られてどうですか。

(渡邊総合教育センター指導主事)

情報に関しても、各社とも工夫がなされています。現代的な課題を直接的に取り扱うことで直接子供の心に響くようなことを考えられている部分、さらには物語教材などを通してじっくりと学んでいく部分があります。例えば低学年では動物などを取り扱って、できるだけ子供の心へ具体的に響くような物語教材も含めて、情報とモラルに関する大切さについて伝えようとしています。

最初に山本先生が言われたとおりですが、各社とも非常に工夫が効果的にされていると感じています。

(浦川教科指導担当課長)

おっしゃるとおり、かなり具体的に書かれている教科書もありますが、ただ半面、1、2年するともう古くなってしまいうということもあるかもしれません。そういった場合は、必要に応じて別の副読本で教えるといった展開も考える必要があるかもしれないので、よしあしの部分があると思います。細かいことを書いている教科書もあるし、ちょっと引いた視点で書いている教科書もあります。

(雪村教育長)

以前、ほかの教科の採択のときに随分議論になったことですが、大きさがそれぞれ違いますよね。子供がランドセルに入れるので、各教科全部統一してもらえないのかなという議論がそのときに出了と思います。ただ、美術作品を載せていたり地図を載せていたりす

る教科書については、どうしても大きいほうがビジュアルで見やすいということで、やはり科目によってばらつきが出るのは仕方がないだろうという、そういった議論があったと思います。

こと道德について、今回はA B判、B 5判、それからA 4判ですか。やはりばらつきがありますが、現場サイドとして、道德においてはどのような大きさが望ましかったり見やすかったりするといったことはありますか。

(渡邊総合教育センター指導主事)

これまでは授業以前の教材研究などの段階で、負担を感じたり不安を感じたりする先生もやはり多かったと思いますが、各社とも実際に教室の授業の場面で黒板に張って子供の考えをサポートできるような物を準備されています。教科書自体も大きさ、分厚さ、文字の大きさ等については、各社とも特徴があって、やはりよさがあるので判断は分かれるところだと思います。

念のために申し上げますと、B 5判は1社で、D社です。A B判が5社、A 4判が2社となっています。F社、G社がA 4判となっています。分厚さについては、年間35時間ありますので35作品載せています。で、その上に付録教材を載せているところ、28作品程度にしているようなところなど、そのあたりについては各社の特徴がありますので、どちらもよさがあるようには判断しています。

(浦川教科指導担当課長)

道德以外でも近年は教科書が大型化する傾向にあって、そういった意味では大きい教科書であっても、例えばランドセルに入らないような状況はないと言えらると思います。ただ、机の大きさは昔から変わっていないということは申し添えておきます。

(伊東委員)

教材の後ろや補助教材のところに、「保護者の方へ」と書かれています。このH社は保護者の方がチェックできるようなところがありますが、それ以外のところはどうか。このごろ、教育の現場でも保護者とともにという項目が多いので、この「心のしおり」以外で、保護者の方が一緒に学んでいけるようなところはあるのでしょうか。

(渡邊総合教育センター指導主事)

教科書ですので、基本的には学校に持ってきて、学校から持って帰ることになりますので、教科書を通して実際に子供と保護者の方が会話をすることは出てくると思います。

例えばB社の1年生の別冊25ページを見ていただくと、少しスペースがあって、ワークシートを張りつけることもできます。別冊がないところでも、ワークシートを作成した

ものを道徳ファイルにためていくということで、実際に子供が授業したことで会話をするという工夫もされています。

教科書の中で言うと、A社の1年生の教科書の112ページのところに「かがやくじぶんに」という項目があり、それを1ページ戻っていただくと「ふゆやすみのまえに」「はるやすみのまえに」という項目もありますので、そういうところで実際に教科書に書き込みをして対話がなされる可能性もあります。

また、B社やH社では、「保護者の皆様へ」ということで、教科書の一番後ろにメッセージが載せられています。

(雪村教育長)

ほかに御質問や御意見はありませんか。

(山本委員)

神戸の教育目標の中の「心豊かにたくましく生きる人間の育成」というところで、「自主的に生きる基礎を身に付け」とか、「主体的に学ぶ」とか、「人権を大切に共々生きる」とか、「社会のよき形成者としての資質と自覚を高める」とか、このあたりはどの教科書も全て網羅されていると思います。特に神戸の場合は、今のグローバルな時代背景もそうですが、昔から港も含めて豊かな国際性ということが言われます。このあたりについてはいかがですか。

(渡邊総合教育センター指導主事)

例えばですが、道徳では国際理解、国際親善という内容項目があります。1年生で幾つかお示しします。この国際理解、国際親善の内容項目に当てはまるものとすれば、A社は40ページ。そしてB社は102ページ。そしてC社のほうも102ページです。D社が112ページ。そしてE社が134ページ。F社が100ページ。G社が66ページ。H社が76ページです。教科書の最後のページの内容項目に載っています。

(梶木委員)

こうやって見ると伝え方が随分違いますね。

(雪村教育長)

国際理解の観点で比較してもらいました。ほか、何かございませんか。

特になければ、それではこれから投票を行います。投票用紙をお渡ししますので、最適と思われる教科書番号に丸をつけてください。その後、指導主事が回収に回ります。

なお、過半数の4票を得票した教科書があった場合はその教科書を採択します。3票ずつ同数の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づ

き、教育長の決するところとします。その他の場合で、過半数を得票した教科書がなかった場合は、得票のあった教科書について再度協議させていただきたいと考えております。

(古池総合教育センター指導主事)

それでは、投票用紙をお配りします。

(教育長、教育委員投票)

(雪村教育長)

それでは集計結果を発表します。

A社1票。D社1票。E社1票。H社3票。いずれも過半数に達しておりませんので、得票のあったA社、D社、E社、H社について、再協議を行ったあと2回目の投票を行います。再協議に当たり、担当指導主事より神戸の子供たちに特に必要な観点をもとに、得票のあった教科書の特徴について説明をお願いします。

そうしたら机上の教科書をA社、D社、E社、H社にさせていただきますか。

では繰り返しますが、再協議に当たり、担当指導主事より神戸の子供たちに特に必要な観点をもとに、得票のあった教科書の特徴についてそれぞれ説明をお願いします。

(渡邊総合教育センター指導主事)

道徳的諸価値の理解、多面的・多角的な指導、そして自分のこととして考えるという道徳科の特質を踏まえた授業が、神戸の各学級で行われることがまずは大切だと考えています。それは4つの観点と形式について調査研究を進めてきたことと一致します。従来から、神戸でも研修を進めてきましたが、どうしてもその授業をする前段階に、教材選び、さらには教材の配列、狙い、中心発問、さらには主題など、いい授業をしたいけれども、何をすればいいのだろうか、どうすればいいのだろうかと不安を感じる先生も少なからずいたのではないかという状態です。このような各社からのすてきな教科書の助け、リードを借りて、教科化という大きな変化にも戸惑うことなくこれまで研修を積み重ねてきたことをさらに積み重ねていけたらなと考えています。

それでは、各社の1年生の附箋がついている「はしの上のおおかみ」を開いていただけますか。教科書を使用することで各担任による差異は少なくなる、つまり一定の水準で授業ができるようになると考えています。もちろん神戸にはベテランから若手まで、さまざまな教員がおり、中心発問、学びの手引き、問いなど、教員によっては教科書にリードしてもらいたい人いるとは思いますが、丁寧に授業を積み重ね、指導の方法を工夫することによって、子供たちの道徳性を育むことにつながるのではないかと考えています。

道徳科の基礎・基本となるのは、まず読み物教材となります。親切とは何なのか、思いやりとは何なのか話し合えましょうと投げかけても、なかなか小学生には難しいです。

そこで、共通の素材であるこの読み物教材を示していくことが大切になります。そして、他教科とも同様ですが、指導と評価の一体化という点も大切です。先ほども話題に上がっていましたが、子供のよさを認め励ますといった評価をすることで、神戸の教師と子供たちの信頼関係がさらに強固なものになっていくのではないかと期待しています。その道のりは回り道かもしれませんが。心の貯金箱に温かい思いが一つ一つ積み重なっていく、質の高い授業を続けていくことが、その指導と評価の一体化にもつながっていきます。これまでの説明と合わせて御判断いただけたらと考えています。

各社の特徴です。A社については先ほども少し申し上げましたが、キャラクターであるこころんが、教材の中心発問や今後の生活につなげる視点を示しています。1年生の16ページにこころんとありますが、「ひとにしんせつにするとどんなきもちになりますか」というふうに示しています。

そしてD社についても、最初に、「はしのうえのおおかみ」と「やめなさいよ」を読んで、友達と仲よくすることについて考えましようと考えています。その上に、「あいてにしんせつに」という課題も載っています。最後の47ページ「かんがえよう」のところで、相手に親切にするとどんな気持ちになるでしょうということ、具体的な発問例を載せています。

E社は、最初に、「しんせつはいいきもち」という課題が載っており、意地悪なオオカミが橋の上で通せんぼ、そこへ大きなクマがあらわれましたというような、導入の部分の会話を含めています。32ページ、33ページのところが、実際の学習のページで、オオカミになりきって考えてみましょうという方法を載せています。

そしてH社は、72ページに「あいてのことをかんがえて」という主題が載っています。そして、75ページには「かんがえよう はなしあおう」で、オオカミは橋の上でクマの後ろ姿を見ながら、どんなことを考えていたのでしょうかという中心的な発問が載っています。

そしてE社、H社に関しては、別冊ノートもついています。

まずH社で言うと、別冊ノートの14ページをごらんください。物語文は、その物語に対する中心的な問い、そして別冊ノートの14ページは道徳的価値に関する問いをそれぞれの発達段階に応じて投げかけています。

E社の別冊ノートでは10ページです。クマの後ろ姿を見ながらオオカミはどんなことを思っているのでしょうか、そして親切にするとどんな気持ちになるでしょうという問いを別冊で載せています。

以上です。

(雪村教育長)

いかがでしょうか。御意見、御質問等ございませんか。

(梶木委員)

同じ教材でも、A社は、最後のところで、この特徴的な「えへん、えへん。」がないのですが、そのあたりで教え方や授業の進め方は変わりますか。終わり方が違うと随分印象が違うと思うのですが。

(渡邊総合教育センター指導主事)

そのよさに関しては、判断の分かれるところです。

これまでの神戸の先生たちが研修会や参観日などで授業する機会が比較的多い教材をお示ししたのですが、そのあたりについては指導者の趣旨というか、授業で向かう方向についても、やはり判断が分かれるところではあります。

(雪村教育長)

このお話によらずほかの部分もそうですが、こうやって同じ話を比べてみると、やはり挿絵をいかに効果的に、また子供が興味を持つようにするかというのが、なかなか難しいところではあります。子供たちの好みというか感性によるのでしょうかけれども、それぞれ工夫されていて、やはりそれぞれが違いますね。

この「はしの上のおおかみ」にかかわらず、この4社について、再度質問がありましたらお願いします。

(今井委員)

こうやって同じ教材や同じテーマで並べると、やはりすごく違いがわかりやすいと思います。できれば高学年の5年生か6年生の、いじめについてそれぞれ取り上げているところを並べて教えていただけたらと思います。

(渡邊総合教育センター指導主事)

いじめに関する内容ということですか。

(今井委員)

はい。

(渡邊総合教育センター指導主事)

いじめに関しては、この4社の中で1つだけない場合があるので、全て載っている高学年の教材ということよろしいですか。

(今井委員)

同じ教材じゃなくて、いじめをテーマにしたところの説明をお願いします。

(渡邊総合教育センター指導主事)

では会社ごとに説明していきます。A社の6年生では56ページ、信頼、友情の内容項目です。D社の6年生に関しては、52ページです。E社の6年生で言えば、先ほど申し上げた140ページです。公正、公平、社会正義の内容項目です。H社が、先ほど申し上げましたが26ページ。こちらも公正、公平、社会正義の内容項目となっています。

別冊がついているE社、H社については、別冊ノートもあわせて見ていただけたらと思います。H社が別冊30ページ。E社の別冊は31ページとなっています。

(今井委員)

同じ学年でいじめに関する内容が複数あるところがあれば、それもあわせて教えてください。

(渡邊総合教育センター指導主事)

各社それぞれの会社の特徴として挙げた教材ですので、例えば「私のせいじゃない」や「苦い思い出」が、違うところで載っているということはありません。

(今井委員)

同じ教材をほかでも使っているというのではなくて、いじめをテーマに幾つぐらい取り上げられているのかを教えてください。

(渡邊総合教育センター指導主事)

ほかにもいじめに関してということと言いますと、例えば先ほどお示したような友情、信頼の内容項目について、A社では55ページに載っています。A社の55ページ、「いじめのない世界へ」という作品と、さらには61ページからの作品を続けて掲載しているというのが1つの特徴となっています。

D社は、先ほど言わせていただいた52ページからの教材や、70ページから載っている教材、さらには75ページから載っている教材があります。こちらは公正、公平、社会正義の内容項目ですが、その点についても載っています。

E社については、先ほど言わせていただいた140ページからの分、それから28ページのように「心のベンチ」等のコーナーで、具体的に示すような工夫がされています。

H社の場合は、先ほどから申し上げていますが、直接的にいじめという言葉が出てくるわけではないのですが、5年生の54ページの「魚の世界」という物語を通して、道徳的価値の理解を深めるという特徴があります。

(雪村教育長)

ほかにありませんか。

そうしたら、今幾つかの観点で、4つの教科書について比較していただきましたがこれから2回目の投票を行います。2回目以降の投票では、3票を得票した教科書があった場合はその教科書を採択します。ただし3票同士の場合は教育長が決定します。3票を得票した教科書がなかった場合は、3票以上得票するまで協議と投票を繰り返します。

(古池総合教育センター指導主事)

投票用紙をお配りします。

(教育長、教育委員投票(2回目))

(雪村教育長)

それでは集計結果を発表します。

A社1票、D社1票、H社4票。過半数に達した教科書がありますので、H社の教科書を採択します。では採択した教科書を事務局に確認します。

それでは道徳については、廣済堂あかつき株式会社となったことを確認します。

以上で教第26号議案、平成30年度使用神戸市立小学校及び義務教育学校前期課程道徳科教科書の採択の件についての審議を終わります。

それではここで15分程度休憩をとりたいと思います。会場のレイアウト変更等を予定していますので、傍聴者の方を含め、皆様一度御退室をお願いします。

再開は15時20分とします。

(休 憩)

(雪村教育長)

それでは再開します。

教第24号議案、平成30年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択の件について、学校教育課の説明をお願いします。

教第24号議案 平成30年度使用神戸市立高等学校の教科用図書の採択の件

(日比学校教育課長)

お手元の資料に基づいて、高校の教科用図書採択の流れ等について説明します。

資料の1ページをごらんください。

4月17日の教育委員会会議で承認いただいた、平成30年度使用教科用図書の採択要領です。1 基本方針、2 採択の手続、3 採択事務に関する情報公開について、4 教科用図書の展示という項目があります。2 採択の手続の(3)高等学校及び特別支援学校

高等部について、2行目にある「毎年自校の教育課程に即した教科用図書を選定し、教育委員会に申請する」の部分を経て、本日御審議いただきます。

資料の3ページをごらんください。採択の流れを図に示しています。①については、4月17日の教育委員会会議にて採択要領を決定いただきました。その後、②採択要領を各学校に通知しました。これを受けて各学校で選定作業を行いました。中央の枠内にあるように、各学校は校長を委員長として、各教科の教員や保護者の代表で構成する教科用図書選定委員会を設置し、教育課程等に即した教科用図書の調査研究と選定作業を行い、申請資料を作成しました。現在は③の申請を受け、④の本教育委員会会議での採択決定の段階になっています。

資料の4ページをごらんください。採択の日程を記載しています。本日の教育委員会会議での承認の後、各学校において購入する教科用図書の冊数、いわゆる需要数を県教育委員会事務局に報告する準備に取りかかります。

資料の5ページをごらんください。教科用図書の展示会の状況です。教科用図書の展示は6月16日から14日間実施しました。最終的に134名の方が閲覧されました。前年度は83名です。②は過年度の閲覧者数です。高等学校の教科用図書については、毎年採択を行いますが、平成23年度と平成27年度は中学校の教科用図書の採択の年で、平成22年度と平成26年度は小学校の教科用図書の採択の年となっており、閲覧者数がふえています。今年度は小学校道徳の教科用図書の採択となっており、昨年度よりも閲覧者がふえています。高等学校用図書に対する意見が6件ありましたが、内容に関するものが3件と、展示に関するものが3件でした。展示に関しては、次回より案内掲示の工夫・改善を行いたいと考えています。

別冊、平成30年度使用神戸市立高等学校教科用図書に関する申請書については、山根首席指導主事より説明します。

(山根学校教育課首席指導主事)

申請書について説明します。別冊の平成30年度使用神戸市立高等学校教科用図書に関する申請書をごらんください。

インデックスをつけていますが、六甲アイランド高校から楠高校まで、全8校から提出された申請書です。内容項目について、六甲アイランド高校を例に説明します。1ページをごらんください。六甲アイランド高校では、1ページの国語から9ページの福祉までの教科用図書を選定しています。県への報告書と同様に、表の右端、選定・変更理由が空欄のものについては、昨年度採択したのと同じ教科用図書を平成30年度の生徒にも使用します。またこの欄に記述があるものについては学校が教科用図書を新たに選定・変更したもので、その理由が書かれています。なお、今年度は主として2年生の教科用図書を中心に検討が行われたため、各校からの申請は2年生に多く変更が見られます。

以下同様に、各校から提出された教科用図書の一覧が続いています。申請があった教

科用図書は8校全てで延べ406冊、247種類になります。本日は各校から1点ずつ代表的なものを取り上げて説明します。

まず、六甲アイランド高校が選定した教科用図書について、申請書の3ページをお開きください。教科書の実物を今お示ししていますが、32番、理科・生物の欄をごらんください。

選定理由として、図判が大きく、色彩が適切で、写真の大きさと量も豊富で、生徒の興味・関心を高めるのに非常に適しています。また本文の記述が適切でわかりやすく、探究活動のページも身近なもので実験できる工夫が凝らされていることが挙げられています。文部科学省のスーパーサイエンスハイスクールの指定校として、生徒の生物教材においても、探究活動や実験を中心とした授業を意識して選定しています。担当主事より、具体的な内容について説明します。

(金生学校教育課指導主事)

生物は4種類から選定しています。参考資料の附箋①をごらんください。

細胞の構造が一目でわかるよう、模式図が大きく描かれています。真核細胞内の構造体がそれぞれ協調して働いている様子について理解しやすい工夫がなされています。

附箋②をごらんください。章の始めのナビの欄に、その章の学習の流れが明示されています。動物の発生の單元では、配偶子の形成、受精、ウニの発生、カエルの発生についての学習をすることが、ナビの欄に記載されており、学習の流れやその位置づけを理解しやすい工夫がなされています。

附箋③をごらんください。遺伝子の組みかえについて、パン酵母を使った実験を取り上げています。バイオテクノロジーの深い内容を取り上げているにもかかわらず、身近なパン酵母やアミラーゼを利用し、簡単な機器で実験するという親しみやすい工夫がなされています。

以上のような観点から、この教科書を選定しています。

(山根学校教育課首席指導主事)

次に、申請書13ページをごらんください。

ここは葺合高校の申請のページです。44番、外国語、コミュニケーション英語Ⅲをごらんください。選定理由として、英語で自己表現し、コミュニケーションする力を育成するための教材が充実している。とりわけ貧困問題など現代が抱える問題が用意され、みずから判断し行動できる価値観を引き出す工夫が見られることが挙げられています。文部科学省のスーパーグローバルハイスクールの指定校として、3年普通科全員が使用する英語教材として、発表や話し合いを中心とした授業を意識して選定しています。

(橋口学校教育課指導主事)

コミュニケーション英語Ⅲは15種類から選定しています。附箋①の目次の欄をごらんください。文化、医療、平和、化学、言語、環境、経済など、多様なテーマに関しエッセイ、説明文、論説文、インタビュー、スピーチといったさまざまな文章形式を掲載しています。

附箋②をごらんください。タイトル、写真、「Take a Moment to Think」、「Before You Read」のプレリーディング活動で、本課の内容を喚起させ、興味・関心を呼び起こす構成となっています。

附箋③をごらんください。本文の傍注では、文中表現に対する英語での言いかえを提示することで、英語を英語のまま理解することを促すなど、日本語を介さず読み進める工夫がなされており、またセクションの末に配置された英語によるクエスチョンで内容理解の確認を行うことができるようになっています。

附箋④をごらんください。左ページ下の「Food for Thought」では、本課のテーマについて自己の考えを深める課題が設定されています。また、右側の「Activities」では、本課のテーマについて、他者の意見に対して自分自身の意見を述べる自己発信型の英語活動が設定されています。

附箋⑤をごらんください。レッスンの最後に「Optional Reading」として、本課に関連するテーマについて別の角度・視点から考えることができるよう、追加の文章を掲載しています。

以上のような観点から、この教科書を選定しています。

(山根学校教育課首席指導主事)

次に申請書の16ページをごらんください。このページは科学技術高校の申請です。21番情報技術基礎をごらんください。これは1年生全員が使用しています。選定理由として、生徒に身近なSNS利用上の注意点や、サイバー犯罪などを取り上げており、具体的に理解しやすく工夫されている。またフルカラーで、画面で図、例題などや考え方などが見やすい編集になっていることが挙げられています。

(竹内学校教育課指導主事)

情報技術基礎は4種類から選定しています。

附箋①をごらんください。

この教科書では、工業に関する情報技術だけではなく、生活に関するコンピューターの事例を挙げ、生徒の興味・関心を引きつける構成となっています。特に生徒に身近なSNS利用上の注意点や、サイバー犯罪などを取り上げており、理解しやすい工夫がなされています。また、学習内容が日常生活のさまざまな場面で活用されていることを理解でき、身につけた知識・技術が日常生活につながっていることを認識できる対応となっています。

附箋②をごらんください。プログラミングの基礎的な学習においては、例題3の2のように、問題解決の処理手順を流れ図で示すだけでなく、その手順をわかりやすく文章で表

現し、理解が深まるよう工夫されています。

附箋③をごらんください。プログラミングの例題では、身近な計算式からプログラミング技術を学習し、知識・技術を身につけられるように考え方、実際のプログラム分との流れ図、そして解説が工夫された表現でわかりやすく説明されています。また例題の内容から、生徒が発展的に考えながら取り組むことができる演習問題があり、学習内容を深めることができるようになっています。

以上のような観点から、情報技術基礎の教科書が選定されています。

(山根学校教育課首席指導主事)

次に申請書21ページをごらんください。

このページは神港橋高校の申請です。7番、ビジネス基礎をごらんください。

選定理由として、商業のガイダンス学習のため、広範囲にさまざまな情報が掲載され、いろいろな角度から生徒へのアプローチが可能となっています。また分野ごとに目を引く構成となっており、2年生からの学習に向けて、基本の定着を見込めることが挙げられています。1年生全員が使用することで、商業高校生としての基礎を学ぶことができます。

(金生学校教育課指導主事)

ビジネス基礎は3種類から選定しています。附箋①をごらんください。1年生で使用するこの教科書の第1章は、初めて学ぶ商業科目のガイダンスになっています。ビジネスの世界で活躍するための学習の必要性と、その心構えについてわかりやすく解説しており、商業科高校の3年間の学習の目的を示すことで、生徒の主体的な学びを引き出す工夫がなされています。

附箋②をごらんください。現代における消費者のニーズの変化について考え、インターネットを使っでの売買、電子商取引について学びます。オンラインで割引クーポンを提供することにより、店舗への来店を促すオンライン・ツー・オフラインなどを取り上げ、現代社会の売買に対応しています。

附箋③をごらんください。小売業者のチェーン化では、コーポレートチェーン、ボランタリーチェーン、フランチャイズチェーンの3つのパターンについて、説明文だけでなく解説のための図を入れることで、生徒が理解しやすくなる工夫がなされています。

以上のような観点から、この教科書を選定しています。

(山根学校教育課首席指導主事)

次に申請書26ページをごらんください。このページは須磨翔風高校の申請です。17番、現代文Bをごらんください。選定理由として、幅広い分野に目配りがきいた現代文の能力を高めるための教材が厳選されています。創作への導きを通じて、目的に応じた表現の仕方を考え、創作活動に取り組むことができる。随想や実用的な文章、物の見方、感じ方、

考え方を深め、人生を豊かにすることに資する教材が選ばれていることが挙げられています。本校では、キャリア教育を推進しており、特に人間関係を重視しています。現代文を通して、人間関係の基本であるコミュニケーション能力を養うことにもつながっていきます。

(橋口学校教育課指導主事)

現代文Bは、14種類から選定しています。

附箋①の目次の項をごらんください。

近現代の文学作品から、現代的なテーマの評論まで幅広い分野にわたる教材がバランスよく配置されています。また、前編・後編の2部構成とすることにより、複数学年での継続使用に対する配慮がなされています。

附箋②をごらんください。文章の内容を想起させたり、イメージを広げたりすることのできる図判等が必要に応じ適切に配置されています。

附箋③をごらんください。本文の脚注では、問いとして本文読解上の注意点を示し、内容理解を深める工夫がなされています。また、単元末の研究では、単元を通じて環境をさらに深める課題が設定されており、まとめたり考えたり、話し合ったりできるよう工夫がなされています。

附箋④をごらんください。「創作への導き」では、目的に応じた表現方法を考え、創作活動に取り組むことができるよう、工夫がなされています。

以上のような観点から、この教科書を選定しています。

(山根学校教育課首席指導主事)

次に申請書32ページをごらんください。

このページは神戸工科高校の申請です。

29番、電気機器をごらんください。

選定理由は、電気基礎との関連性に十分考慮されており、それらに関連性を持たせながら、各種電気機器及び電気材料に関する基礎・基本を学習できるようにしているということです。電気工事士、電験三種などの資格試験に考慮した例題、演習問題が豊富であることが挙げられています。本校では、資格取得を希望する生徒が多いことから、授業を通して資格取得の基礎的な力を養うことも必要なことです。

(竹内学校教育課指導主事)

電気機器は2種類から選定しています。

附箋①をごらんください。図4 電気エネルギーの発生から消費まででは、丁寧に表現された大きな図判により、見えにくい発生、送電、消費の電気エネルギーの変換を理解しやすいよう工夫がなされています。

附箋②をごらんください。各章での学習内容の要点が簡潔にまとめられており、文章の後ろにある参照ページを見ることで、学んだ内容を振り返ることが簡単にできる工夫がなされています。

附箋③をごらんください。各章、各節の終わりにある章末問題・節末問題において、Aの問題は基礎的内容、Bの問題は応用問題が出題されており、学んだ内容を振り返りながら、各種電気機器及び電気材料に関する基礎・基本を学習することができます。また、なぜか説明せよなど、話し合いや論述を中心とした言語活動も取り入れられ、思考力、判断力、表現力を育む工夫がなされています。また、Bの問題では、第3種電気主任技術者試験、いわゆる電験三種や、電気工事士などの資格取得も考慮した演習問題が豊富で、学ぶ意欲を向上させる工夫がなされています。

以上のような観点から、電気機器の教科書が選定されています。

(山根学校教育課首席指導主事)

次に、申請書36ページをごらんください。

このページは、摩耶兵庫高校の申請です。

21番、家庭総合をごらんください。

選定理由は、教科書内の資料や図がわかりやすく、写真も生徒の興味を引くものが多い。また本文中の文章の表現なども、本校の生徒に理解しやすくわかりやすい文章表現になっていることが挙げられています。将来家庭を築くときに必要な知識が、わかりやすい写真や資料で示されています。

(橋口学校教育課指導主事)

家庭総合は3種類から選定しています。

附箋①をごらんください。

各章の初めには、学びの地図が配置され、その章で何を学ぶかを見通すことができるようになっています。また7ページでは、高校生のキャラクターを設定することにより、生徒個人のプライバシーに配慮しつつも、ライフステージの各段階における役割について、自分自身のこととして捉えることのできるよう工夫がなされています。

附箋②をごらんください。食生活分野の「何を食べるの?」という単元では、基礎的・基本的な事項の確認から始め、より高度な内容について表等を用いてわかりやすく整理して学習できるよう工夫がなされています。

附箋③をごらんください。実際に見た課題に取り組み、学習を深める「TRY!」のコーナーでは身近な3つの事例を挙げ、自分自身にできることを考えさせることにより、思考力や判断力の育成を図っています。

附箋④をごらんください。多様なコラムやコーナーを配置しており、「考えてみよう!」では、課題解決能力の育成のための課題を、「WORLD」では国際的な視点から

のコラムを、「プロフェッショナル・環境」ではキャリア教育の観点から具体的な職業紹介や社会人のインタビューを掲載しています。

以上の観点から、この教科書を選定しています。

(山根学校教育課首席指導主事)

最後に、申請書39ページをごらんください。

このページは楠高校の申請です。4番、数学Ⅰをごらんください。

選定理由は、つまずきやすい部分をフォローし、基礎を学べるように配慮されているということです。紙面に関しても見やすく、親しみやすい。さらに動機づけ、考え方が重視されていることが挙げられています。中学時代に学んだことを確認しながら着実に学びを深めていくことができます。

(金生学校教育課指導主事)

数学Ⅰは、3種類から選定しています。

附箋①をごらんください。

分母の有理化の学習では、中学校で学ぶ問題も取り上げ、復習しながら高校で扱う分母の有理化の問題に発展していく工夫がなされています。

附箋②をごらんください。データの分析では、データの散らばりを考える必要性について解説されています。駅伝大会の記録について、他のチームより1分早かっただけでも、データの散らばり方によっては大きく順位が変わることを取り上げ、四分位数の意味や、その必要性が理解できる工夫がなされています。

附箋③をごらんください。図形と計量の導入では、壁の向こう側に飛んだ紙飛行機の飛距離を求めるにはどうすればいいかという題材を取り上げています。今までの学習内容では解答にたどり着けない問題を提示することで、三角比の考え方の動機づけとなるよう、工夫がなされています。

以上のような観点から、この教科書を選定しています。

(山根学校教育課首席指導主事)

以上、各校で申請のあった教科用図書を取り上げて説明させていただきました。

平成30年度使用神戸市立高等学校の教科用図書について説明を終わります。

(雪村教育長)

市立高等学校の教科用図書の採決の件について、いかがでしょうか。

特に質問等ございませんでしょうか。

(福田委員)

少し話が飛ぶかもしれませんが、六甲アイランド高校の生物の教科書を見せてもらおうと、遺伝子組みかえの項目があつて驚きました。私は大学を出て何年かたつて、1年ほどこれを勉強しに行ったのですが、今は高校生でできるのですね。30年も前の話ですが、それに驚いたということで、科学技術の進歩はすごいなと思いました。

(山根学校教育課首席指導主事)

六甲アイランド高校は、SSH——スーパーサイエンスハイスクールとして、特に生物に特化していますので、特に少し難し目の教科書を選定しているということです。

(山本委員)

初めて高校の教科書採択のお話を聞かせていただくので教えていただけたらと思います。選定委員会の中の委員は、教員、保護者等とすると書いてありますが、この委員会に入られる方は、大体各校のPTAの方ですか。

(山根学校教育課首席指導主事)

学校評議員の方や、PTA役員の方が多いです。

(梶木委員)

前にも聞いたかもしれませんが、教科書をそろえると大体幾らぐらいになりますか。学校によって違うと思いますが、無償ではなかったと思います。

(橋口学校教育課指導主事)

学校によって違ってきますが、各科目について、値段は各社ともに同一になっています。ですからカリキュラムによって、選ぶ教科書の種類、科目の種類や数によって費用が変わってきます。

(梶木委員)

いろいろな科目が入るのはいいですが、高くなり過ぎるとまたそれはそれでだめなのかなと思いました。

(橋口学校教育課指導主事)

2、3年生になると、選択科目の関係があるので一律には言えませんが、1年生を参考に挙げますと、定時制などで一番安いところが6,200円台から、工業系になりますと少し費用がかかり、一番高い科で1万3,600円ということです。

(梶木委員)

それは神戸工科ですか、科技高ですか。

(橋口学校教育課指導主事)

科学技術高校の電気情報工学科です。

(雪村教育長)

教科書は全額自己負担でしたか。

(橋口学校教育課指導主事)

基本的には自己負担になりますが、定時制の場合は負担を軽減する制度があります。

(雪村教育長)

資料の4ページに、日程として本日の教育委員会会議を受けて、県教委に7月28日に採択教科書を報告するとありますが、これは何のためにするのですか。費用補助は出ないから予算を伴うものでもないですよ。ちゃんと県内の高校のバランスがとれているかをチェックするのですか。

(山根学校教育課首席指導主事)

それぞれの市町村がどのようなものを使っているかを、県が知らないということはよくないので、県は、神戸市が何を使っているかを把握するということです。

(橋口学校教育課指導主事)

同時に、採択した教科書についての需要数の報告があります。要するに、来年度の生徒が何人の見込みだから、この教科書は何冊必要だという数を挙げていく作業が同時に伴っています。

(雪村教育長)

費用を負担してくれるのであればわかりますが、県が需要数を知って、別に県が教科書会社に発注するわけでもないでしょう。

(橋口学校教育課指導主事)

それを全部集約して、全国での必要数を集計しています。

(雪村教育長)

県は文科省に報告するということですね。

(橋口学校教育課指導主事)

はい、そうです。

(雪村教育長)

やはりするのですか。それは、私立の高校を含めてですか。

(橋口学校教育課指導主事)

県教委には私学からの報告も上がってくるとのことですよ。

(雪村教育長)

この件についてよろしいですか。

そうしたら、承認いただけますでしょうか。

(6名の賛成により、可決)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

では続いて報告事項3、「第7回神戸マラソン」応募状況等についてお願いします。

報告事項5 「第7回神戸マラソン」応募状況等について

(鳥形市民マラソン担当部長)

この秋、11月19日開催予定の第7回神戸マラソンの応募状況等について報告します。

1 ランナーの応募総数ですが、7万5,048人です。昨年の数字が出ていますがほぼ同数です。表の中ほどに倍率を書いています。3.75倍でこれも同じです。大体同じような人気を保っていると思っています。

下のほうに日程を書いています。2行目、4月6日から募集を開始して5月15日までの締め切りということで募集した結果の約7万5,000人です。

それから、2つ目の四角ですけれども、主な特別枠ということで5種類あります。枠2つ目の1行目に、ことしから始めた「神戸マラソン応援ランナー枠」というものがあります。これは、県、市それぞれふるさと納税の制度がありますが、それぞれふるさと納税を10万円以上された方100名ずつ合計200名について出走権をお渡しするというものです。参加料は別途必要になります。県が4月29日、市が4月7日にいっぱいになりました。おかげさまで、一般の応募までに埋まったということです。

それからシード枠がありますが、これは昨年の第6回大会で成績上位だった方——男子で200位、女子で100位、それから年代別の男女は各10位にシード権を与えて、応募された

らもう当選ということですが、該当者が426名のうち333名の申し込みがあり、78%の方が申し込まれています。

その次、年代別チャレンジ枠ですが、これは私たち神戸マラソン事務局のほうで年代と性別ごとに設定しました。標準タイム以内の方をここに挙げることにしています。これは2年間のうちに本人が走られた記録証や完走証のコピーをいただいて確認をします。2,000人の枠のところは4,475名、2.24倍ということで2,000の方が当選されました。

それから、キラキラ女子ランナー枠です。女性を応援するというので、500人の枠に対して3,769人、7.54倍です。

最後は初出場枠ということで、2,000人の枠に対して3万人ということで、15倍強の倍率です。

この下の3つ——年代別チャレンジ枠とキラキラ女子ランナー枠と初出場枠の3つについては、まず先行抽せんをして、落ちたらダブル抽せんでもう一回抽せんができるということになっています。

枠の下の米印ですが、被災地枠として東日本大震災被災地3県で339人の申し込みがありました。熊本地震のほうも301名ということで、こちらは抽せんなしで、応募があれば当選することになっています。

あと、障害者の枠としては、281名の応募がありました。

最後は、海外居住者枠ですが1,313名です。個人・団体をあわせてこれだけの応募がありました。ことしはエントリーと同時に入金としていますので、比較的この中で出走の数はあるのではないかと見込んでいます。

次のページです。例年のことですが、囲みで3行ほど書いています。一次の抽せんをしたのですが、入金状況を見て、ことしも7月下旬に追加抽せんをすることになりました。今、数を読んでいるところですが、大体1,000から2,000人の間です。今回抽せんした結果落ちた方の中からもう一度抽せんして、当選を出す枠です。今回は当選者だけにメールを送るということです。

あと、秋へ向けては交通規制などのお知らせをつくって、沿道をまわることになります。

3 ボランティアです。例年7,500人の募集をしていますが、おかげさまで団体のほうは6月9日、個人のほうも6月30日にいっぱいとなり、合計7,535人の応募がありました。当日は都合の悪い方が出てきますので少し減りますが、こんな形で毎年運営させていただいています。

次のページ、その他の開催の準備状況です。まず新規のことでは、マラソンコースの一部変更ということで、何度かお話ししていることです。ポートアイランドの中でぐるぐる回る周回コースがあるのですが、ランナーが非常にしんどいということで、評価も悪かったため、ここを短縮して3.8キロから1.3キロに、2.5キロほど短縮します。舞子の架橋から西のほうへ1.25キロ延ばして、往復で2.5キロ延ばして折り返すということに変更しています。

(2) ウェーブスタートについては、昨年からスタートしました。9時と9時15分、2回ピストルを鳴らして、2段階のスタートをするということで、混雑の緩和を図っています。

(3) は新規のスタートブロックです。第1ウェーブの中でも本当に早いランナーがいるAブロックですけれども、その中でもさらに早いランナーについては、Sブロックを前に設けます。早いランナーを前に出すことにより、記録の出やすい形をつくりたいと考えています。

(6) 救護の体制です。西のほうで国道2号の狭あいなところを通るということ、コースを一部変更したことでさらに西に伸びたということもあるので、救護所を増設します。現在、全体で16カ所ありますが、2カ所をふやして18カ所にしています。スタッフも、医師、看護師、トレーナーそれぞれ増員させていただいています。

次のページです。新規では、先ほど申し上げたふるさと納税です。「① 神戸マラソン応援ランナー枠」ということで、10万円以上のふるさと納税で200人の応募があり、2,000万円の収入がありました。これは今後のコース全体の改善や、あるいは海外からのエントリーランナーの招聘に活用させていただきたいと思っています。以下は枠の説明です。

5ページ中ほど、「① 海外誘客対策」です。従来からPR動画を作成し、英語版をYouTubeで流したり、あるいは多言語のパンフレットを空港に置いたりということをやってきましたが、今回の第7回大会に向けては、インスタグラムを新設してこれを流します。あるいは海外ランニング専門誌として100万部を発行している「Distance Running」の表紙に入れていただきました。あと、海外の現地事務所や海外の兵庫県人会で情報発信をさせていただきました。先ほど少し申し上げましたが、海外居住については、従来はエントリーだけで入金の後日別途になっていたのですが、今回はエントリーと同時に入金することにしましたので、かなり数がかめました。また、宿泊の予約サイトを表示し、ホテルを紹介したということで、あわせて1,313人という結果が出ています。

次のページです。このページは、ジャズやスイーツなど、昨年と大体同じようなことで、特に変わりはありません。

さらに次の7ページです。⑩ですが、ことしは神戸開港150年なので、それとコラボしようということで、ポスターやチラシに150年記念のロゴを入れます。完走メダルを毎年2万個つくってお渡ししていたのですが、このリボンに神戸タータンというブルーのデザインをあしらって、少し変わった形でやってみようと思っています。

最後、通訳のボランティアについてです。昨年も留学生を中心に100名ほど集めました。今回海外の参加がふえるということで、倍増させたいと考えています。

以上です。

(雪村教育長)

神戸マラソンについていかがでしょうか。

(梶木委員)

海外からというと、どこの国の方が多いですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

ほとんどがアジアですが、香港、台湾、それから中国で1,300人のうちの8割以上を占めています。

(梶木委員)

例年そうですか。

(鳥形市民マラソン担当部長)

ずっとそうですね。どうしても西欧は少ないです。26カ国あるのですが、あとはタイ、シンガポール、マレーシア、マカオと、やはりアジアばかりです。アメリカ、オーストラリア、韓国もあります。カナダ、ドイツ、この辺が8名ぐらいです。あと2人、1人というのはブラジルやロシア、あと南アフリカというようなところですよ。

(雪村教育長)

ほか何か質問や意見はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

それでは、主要行事予定について総務課より説明をお願いします。

その他報告事項 主要行事予定

(豊永総務課長)

主要行事の予定ですが、7月3日以降の主要行事は記載のとおりとなっています。

今後の主要行事予定ですが、7月25日火曜日、明日ですが、いきいき生徒会会議。27日木曜日は女性管理職自主研修会。8月に入りまして3日木曜日は、第61回日本私立小学校連合会全国教員夏季研修会、4日金曜日は博物館「開国への潮流」開会式となっています。

教育委員会会議日程ですが、8月8日火曜日の13時15分から定例会を予定しています。

以上です。よろしく申し上げます。

(雪村教育長)

何か補足や質問はございますか。

(梶木委員)

いきいき生徒会会議は、子供たちはきょうから行っているのですよね。

(豊永総務課長)

きょうからです。

(梶木委員)

あしたで終わりですね。

(豊永総務課長)

はい、そうです。

(雪村教育長)

よろしいですか。

それではその他教育委員の皆さんから、教育委員会会議で取り上げるべき項目について御意見はございませんでしょうか。何かございましたらまた後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただきたいと思います。

ここで公開案件については全て終了しました。

それでは、ここから非公開案件に入ります。

報告事項1、平成30年度兵庫県予算に対する提案・要望（教育委員会所管分）について、総務課より説明をお願いします。

報告事項1 平成30年度兵庫県予算に対する提案・要望（教育委員会所管分）について

(豊永総務課長)

県への予算要望ということで、毎年8月頭に、県に対し要望活動を行っています。具体的な内容について説明します。

資料4枚目、要望書の1ページですが、要望事項の1つ目として「特別支援教育の推進について」です。これは(1)、(2)のどちらも継続案件となっています。(1)は市立特別支援学校の整備等に対する支援ということで、昨年度から若干の文言修正を行っ

ているだけです。（２）インクルーシブ教育の推進に向けた支援についても、若干の文言修正を行いました。具体的には下から２行目、「貴県として児童生徒に対する医療的ケア」の「児童生徒に対する」という文言を追加しています。児童生徒の支援に特化した看護師人材の確保がなかなか難しい状況がありますので、今回これを追加しています。

要望書２ページの「２．児童生徒の安全・安心の確保について」です。こちらについては、（１）警察官による巡回警備等の協力ということで、前段部分も含めて継続となり、修正はありません。

「３．日本語指導を必要とする児童生徒への支援拡充について」ということで、これは県からの権限移譲が行われたので、時点修正を行っている程度です。

それから３ページ、「４．国際規模のイベント開催等に向けた取り組みの推進について」ということで、（１）東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致等に向けた協力体制の構築ですが、これも若干の文言修正を行っている程度です。（２）はラグビーワールドカップ2019の神戸開催や、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に向けた県市協力体制の構築についても、若干の時点修正を行っています。

４ページの「５．神戸マラソンの開催について」は継続で、文言の修正はありません。

「６．高等学校教育の充実について」、（１）、（２）ともに継続で、変更はありません。

「７．文化財保護と活用の推進について」、これは新規の項目になっています。本文を読みますが、「文化財の保存修理等を計画的に実施し、文化財の活用を積極的に推進するため、国庫補助金の増額を国に対し強く働きかけるとともに、これに伴う県の随伴補助の予算額の確保を要望します」ということで、従来文化財の保存活用に関して、いろいろと修繕をしたいという意向はありますが、県の補助がついてこないため計画どおり進んでいないという状況があるので、今回新たにこの要望をつけ加えています。

「８．体験教育推進事業の支援継続について」ということで、これは昨年度、県の行財政改革で一時補助事業が廃止されるのではないかとということがあって要望したものです。今年度は引き続きやってもらっていますが、今後もこの事業は継続して実施できるよう、引き続き財政措置を要望するというふうに、若干の文言修正を行っています。

報告は以上です。よろしくお願ひします。

（雪村教育長）

県予算要望について、質問等ございますか。

（梶木委員）

１番目の特別支援学校の整備に対する支援の要望は、うまくいきそうですか。

（豊永総務課長）

昨年度も同じような要望をしていますが、やはり政令市は政令市でやってほしいというように言われています。

(梶木委員)

やはりそういうふうに言われますか。

(豊永総務課長)

はい。同じような書き方の回答しか来ていません。

今年度は最後の1行に仮設校舎の設置等と書いており、ここを少し変えています。どうしても仮設教室のリース料がかかっており、そこについて支援をお願いしますというような要望内容に若干修正しています。

(梶木委員)

結構しっかりした仮設ですね。

(豊永総務課長)

はい。本設に近いような仮設です。

(雪村教育長)

ほかはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございました。

では、次は教第27号議案、神戸市社会教育委員の委嘱の件についてです。

教第27号議案 神戸市社会教育委員の委嘱の件

(宮崎生涯学習課長)

教第27号議案、神戸市社会教育委員の委嘱の件について御説明します。この議案は、神戸市社会教育委員のうち、社会教育関係者として委嘱していた前神戸市PTA協議会の会長、山原真由美様が、6月8日に開催された神戸市PTA協議会の新旧理事会において会長を退任されましたので、社会教育法第15条第2項の規定により山原様の後任の委員候補者として、神戸市PTA協議会の会長に今回就任された帆足広明様に新たに神戸市社会教育委員を委嘱するものです。

委嘱期間については、神戸市社会教育委員条例第5条ただし書きの規定により、前任者の残任期間となります。具体的には、現在の第34期神戸市社会教育委員の任期が平成28年8月27日から平成30年8月26日までですので、本日この議案を承認いただきましたら、きょう平成29年7月24日から平成30年8月26日までが委嘱期間となります。

なお、参考資料として、2ページ目に第34期の神戸市社会教育委員名簿、3ページ目に社会教育委員関係の法令を抜粋で載せていますので御参照いただけたらと思います。

よろしく御審議をお願いします。

(雪村教育長)

社会教育委員委嘱の件についていかがでしょうか。

これは珍しく女性比率が高いですね。

(梶木委員)

高いですね。50%ですね。

(宮崎生涯学習課長)

それでも比率は落ちました。

(雪村教育長)

それでは承認いただいてよろしいですか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて教第25号議案、小学校自校調理校における調理等業務委託の事業者募集要領等決定の件についてお願いします。

教第25号議案 小学校自校調理校における調理等業務委託の事業者募集要領等決定の件

(馳川健康教育担当部長)

小学校の自校調理校における調理等業務委託の事業者募集の件です。既に何度か説明させていただいているので、スケジュール等主のところだけ簡潔に説明します。

(西岡給食指導担当課長)

1ページ目をお開きください。(5)にスケジュールを記載しています。募集要領を7

月27日から8月14日まで配付した上で、参加申し込みを16日までとしたいと思っています。事業者として、現地施設の見学会が必要となりますので、それを21日、22日にした上で、9月29日までに提案書を提出、それから10月16日から20日のいずれかの日程で審査委員会によるヒアリングをして、11月上旬に事業者を決定したいと思っています。

(馳川健康教育担当部長)

教育委員会会議には10月30日に議案としてお諮りしたいと思っています。

(西岡給食指導担当課長)

資料の7ページをごらんください。前回も御説明しましたが、「第4 プロポーザル参加資格」の、学校給食の経験業務ということで、(5) 5年以内に3年以上、それから(6) 1年以内に500食以上の学校給食調理を受託しているという要件を入れています。それから(10)は前回と異なりますが、過去3年の間に、神戸市との契約において契約の解除事由に該当したことにより本市との契約を解除されていないことということで、そういった事由に当たる企業については3年間は契約しない形にしたいと思っています。

次ページ、2 共同企業体の場合について書いています。前回も説明しましたが、こちらは地元の企業が経験を積んで独立して学校給食を受託できるように、経験のある企業と共同企業体を組んだ場合には参加できる仕組みを入れています。

少し飛んで13ページですが、提案に係る要件として、各学校の人員体制については、それぞれの現在の定数を基礎に学校の総人員、それから各学校に業務責任者、副責任者をそれぞれ資格のある正規社員を1名ずつ配置していただく形で考えています。

15ページ、「第8 選定」で選定基準を記載しています。まず応募事業者に関する項目で組織と経験について問うということ。また、給食調理等業務に関する項目として、①当該業務に係る学校給食に関する考え方・抱負、それから②の給食調理体制で人員配置等を確認します。それから③衛生管理体制と④危機管理体制を確認した上で、今回は自校調理校ということで学校との連携が必要になってきますので、⑤調理技術の向上、調理の工夫に向けた取り組み、特に民間事業者の力をかりることによって、これまでなかなかできなかった特別給食ができるかというところで、学校給食の充実に向けた提案を入れていただこうと思っています。特別給食を特出しして、ここで御提案いただきたいと考えています。それから⑥食教育にどのようにかかわっていただけるかということも、審査項目としたいと思っています。

最後に見積もり金額を10点として、配点しています。

仕様書については、前回御説明した内容からほぼ変わっていませんが、24ページの13 特別給食等というところに、積極的に事業者側から学校に提案していただきたいということ、14 食教育に関する取り組みについても、学校に受託者独自の取り組みを提案していただきたいということを書いており、こういった形で民間のノウハウを取り入れていき

いと考えています。

35ページ以降に学校別の仕様書をそれぞれつけています。特徴があるのが、例えば36ページの8、37ページの10です。36ページの8 特別給食等については、こういった特別給食をやる場合には基本的には対応することとしており、各学校がやりたいと思ったときには対応していただける内容になっています。表の中はあくまで予定ですので、これ以外にも協議ができるという形にしています。37ページの10 学校行事への出席依頼ですが、こちらは学校長からこういう行事に出席してもらいたいということがあれば、基本的には正規職員である業務責任者、業務副責任者には出席していただいた上で、それ以外の出席者については協議するという形です。これまでの学校行事と変わらず継続できるように、仕様書にも落とし込ませています。

そのほかの内容についても同様に、学校の取り組みを学校ごとのものとして落とし込ませています。

説明は以上です。

(雪村教育長)

小学校給食の委託事業者募集の件についていかがでしょうか。

(梶木委員)

40ページ、魚崎小学校の仕様書ですが、特別給食と学校特注はどう違うのですか。

(西岡給食指導担当課長)

特別給食は献立そのものを変えてしまうのですが、学校特注は基本の給食は教育委員会が提示するもので、例えばプラスアルファでミカンゼリーをつけます。校外学習などの行事で1回給食が飛んでしまうと給食費が260円余ることになります。その260円をそのまま別の日に上乗せをして520円使って、献立も豪華に切りかえてしまうのが特別給食なのですが、260円を例えば3回に分けてゼリーを3回分つけたり、ジャムをつけたりするのが学校特注です。

(馳川健康教育担当部長)

今回6校で委託しますが、実は6校のうち、これまで特別給食をやっていたのは伊川谷小学校の1校だけでした。今回民間のアイデアなどを使って、ほかの5校も全部特別給食を実施することとし、足並みをそろえます。

学校特注については、以前からやっているのはそのまま継続したいという学校の意向があるので、それは個々の仕様書に盛り込んでいます。

(山本委員)

以前の学校でも特別給食としてバイキング給食をしたことがあったのですが、この特別給食の中身は、おおむねバイキング給食が一般的ですか。

(西岡給食指導担当課長)

バイキング給食とは限らず、一律の給食でただ中身を少し豪華にするというものもあります。バイキングはその場で選べますが無駄が出ることがあるので、あらかじめメニューを選んで申し込んでいただくセレクト給食というパターンもあります。また、両方組み合わせられて、細かいものはバイキングで選べるようにして、メインは2つのどちらかから選べるというやり方もあります。

(雪村教育長)

バイキング形式だと、本当に子供がみずから取りに行くのですか。

(山本委員)

今は正しく言えばセレクト給食になると思います。何種類かは選べるようになっています。

(西岡給食指導担当課長)

小さいおかずは少しずつとれるバイキングのようになっていて、経費が大きくかかるメインのものは2つからセレクトで選ぶというやり方もあるようです。

(山本委員)

自然学校でもバイキング朝食をする宿舎もありますから、子供たちも少し手なれているという感じですね。

(梶木委員)

この6校は全て栄養教諭がおられるところですよ。

(西岡給食指導担当課長)

はい。おります。

(梶木委員)

今後児童数がふえていきそうな学校ばかりのような気がしますが、食数がふえていくことにも対応していただけますか。

(西岡給食指導担当課長)

契約は基本的には1年契約になりますので、大きく条件が変わればその都度見直していきます。基本の見積書自体は1年のものを出していただいて、また契約を改めるときに細かな条件を再考する形になります。ただ、提案書では5年間を通じたの見積書も参考見積もりとして出してもらいますので、それから余り大きく乖離するようなものがあれば、そこは協議できるようにしています。

(雪村教育長)

1ページのスケジュールですけれども、きょうの教育委員会会議を受けて、27日から募集要領の配付とありますが、記者発表はいつ行って、最短いつの新聞に載りそうですか。

(西岡給食指導担当課長)

募集要領の配付と同時に記者への資料提供を行い、それから市会等へも資料提供したいと思っています。翌日28日の朝刊に載る可能性があります。

(馳川健康教育担当部長課)

最後の59ページの資料ですが、27日付で記者クラブへ資料提供したいと考えています。

(雪村教育長)

特によろしいですか。

承認いただけますでしょうか。

(6名の賛成により可決)

(雪村教育長)

そうしたら、これで全案件終了しました。本日の会議も長時間ありがとうございました。

閉会 : 午後6時13分